

1. はじめに

高病原性鳥インフルエンザ（以下、HPAI）は、令和2年シーズン以降、毎年国内での発生が報告されており、本県においても、令和2年および4年に発生がみられた。令和7年シーズンにおいても、令和8年3月12日現在、13道県で21例発生している。国は令和2年に家畜伝染病予防法を改正し、飼養衛生管理基準の高位平準化を図るため、飼養衛生管理指導等指針を作成し、少なくとも3年ごとに検討を加え、必要に応じて見直すこととなった。県は国の指針に基づき、令和3年度に飼養衛生管理指導等計画を策定した。当所はこの計画に基づき、図1に示した各年度の重点指導項目を定めて、農家指導を実施してきた。農家指導を含む管内養鶏農場の年間防疫計画は、図2に示す通りである。県計画については、令和5年度の国の指針見直しにともない、令和6年度に改正している。今回、令和3年度からの指導に基づく飼養衛生管理基準の遵守状況と今後の指導の方向性について報告する。

2. 管内養鶏場の飼養状況（図3）

令和7年度末現在、管内の養鶏農場数は、採卵鶏21農場、肉用鶏8農場およびアヒル1農場の計30農場である。飼養規模は、全体の約60%である19農場が10,000羽未満であり、うち12農場（総数の40%）が1,000羽未満の少羽数の飼養農場となる。また、採卵鶏農場はほぼ全てGP施設を有し、付加価値を高めて販売している。なお、1万羽以上は11農場あり、10万羽を超える大規模農場は管内に存在しない。

鶏舎構造は、平飼いが半数を超えており、鶏糞の処理については、1,000羽未満の少羽数飼養農場では堆肥舎を所有せず、直接自己圃場等に還元している。堆肥舎を有する農場の処理方法については、乾燥・攪拌30%、堆肥舎40%、コンポスト30%となる。

3. 管内養鶏場の飼養衛生管理基準の遵守状況（図4）

管内農場の飼養衛生管理基準の全体の遵守率の平均は、令和3年度の88%から令和5年度の96%に向上し、令和7年度においても97%と高い水準を維持している。また、令和3年度からの県計画において重点指導項目として挙げた3項目の遵守率についてみると、「衛生管理区域の適切な設定」については、令和3年度の85%から令和5年度の97%、「衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置ならびに使用」については、令和3年度の59%から令和5年度の93%と改善がみられた。その状態は令和7年度においても維持されている。

「家きん舎ごとの専用靴の設置」については、令和3年度の65%から令和5年度の83%と改善がみられたが、その後、令和7年度においても80%で改善が進んでいない。継続した飼養衛生管理基準の巡回指導により、農家はその遵守の重要性については理解しているが、作業効率等の観点から、各項目の中で最も遵守率が低く推移しており、改善すべき課題として残っている。

改善要因としては、令和4年度のHPAIの全国規模での大発生および県内発生による農家の危機意識の増大、当所と農家との継続的なコミュニケーションおよび実行可能な具体的改善提案が挙げられる。

4. 今後の指導の方向性

HPAIは世界での発生状況から今後も国内での発生が継続すると予想される。したがって、高水準の飼養衛生管理基準の遵守が養鶏農家に求められ続ける。県内では、国内発生による危機意識から、飼養衛生管理基準の遵守率は高水準で維持されている。今後も高水準を維持し、不遵守項目を改善するために継続的な指導を実施するとともに、養鶏農家と科学的知見に基づいた最新情報を共有し、各農場の状況に応じた実現可能な具体的改善提案を行うことが重要である。

重点指導項目

令和3年度

- ・ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置ならびに使用

令和4年度

- ・ 衛生管理区域の適切な設定
- ・ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置ならびに使用
- ・ 家きん舎ごとの専用の靴の設置および使用

令和5年度

- ・ 衛生管理区域の適切な設定
- ・ 衛生管理区域専用の衣服及び靴の設置ならびに使用

図1 滋賀県飼養衛生管理指導等計画の重点指導項目

		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月
家きん	高病原性鳥インフルエンザ (HPAI) および低病原性鳥インフルエンザ (LPAI) 浸潤状況調査								
	定点モニタリング			← 2戸、10羽/戸、月1回 →					
	強化モニタリング							← 100羽以上飼養農場9戸 →	
	種鶏検査						← 1戸 ひな白痢検査 →		
	定期巡回指導 (ニューカッスル病、飼養衛生管理基準)		← 春夏巡回 →				← 秋巡回 →		

図2 家きん年間防疫計画

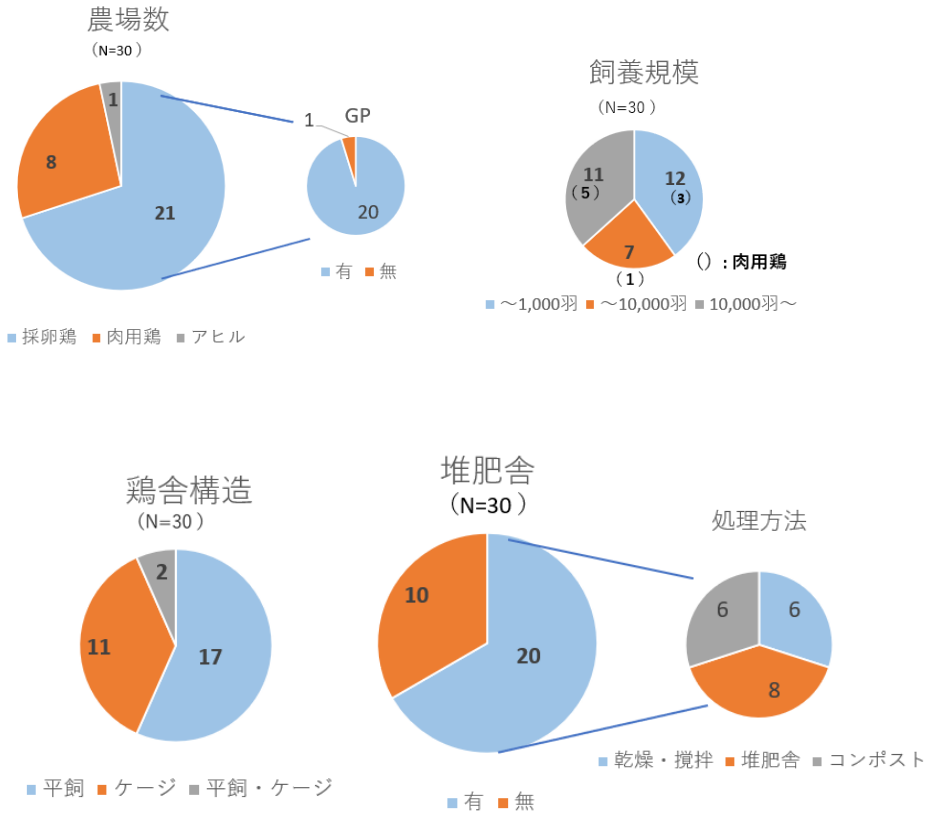


図3 管内養鶏場の飼養状況

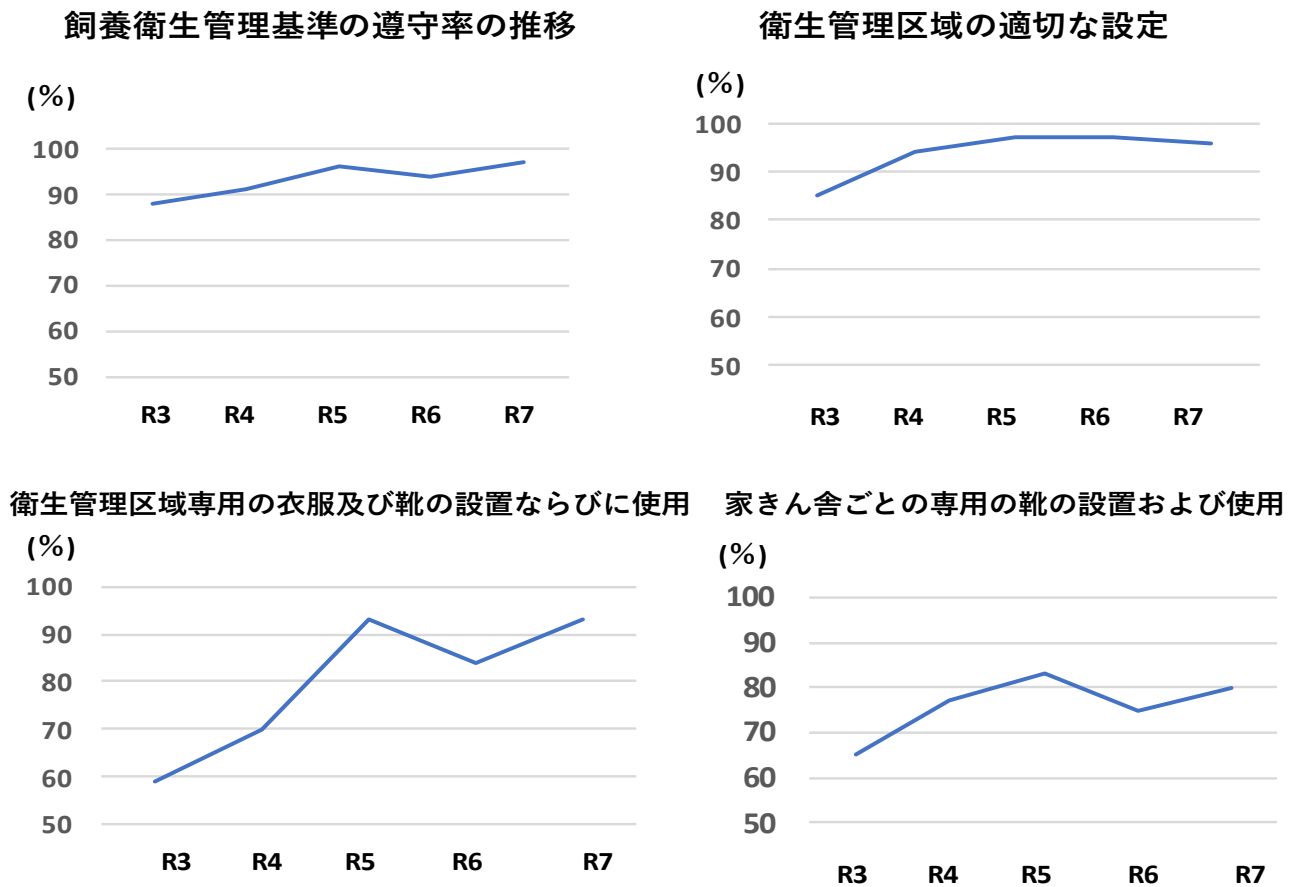


図4 管内養鶏場の飼養衛生管理基準の遵守状況